

都道府県	市区町村名	1. 就学援助制度の周知方法														
		(1) 就学援助制度の周知方法(あてはまるもの全てに○)									(2) ケの内容	(3) 就学援助(要保護・準要保護)の申請期間(あてはまるもの全てに○)				(4) エの内容・補足事項
		ア. 教育委員会のウェブサイト に制度を掲載	イ. 自治体の広報誌等に 制度を記載	ウ. 就学案内の書類に 記載又は就学案内の書類 とともに配布	エ. 就学時の健康診断の際 に学校で就学援助制度の 書類を配布	オ. 学校の入学説明会で 就学援助制度の書類を 配布	カ. 入学時に学校で就学 援助制度の書類を配 布	キ. 毎年度の進級時に 学校で就学援助制度の 書類を配布	ク. 民生委員やス クールソーシャルワーカー 等から案内を配布	ケ. その他 →(2)		ア. 申請締切を設定し、 期間内の申請のみ受け付 け	イ. 随時申請を受け付 けており、年度当初分 から援助	ウ. 随時申請を受け付 けており、締切を過ぎ た申請の場合は申請月 や認定月以降分から援 助	エ. その他 →(4)	
19	19	15	13	8	16	8	12	15	0	4	4	0	0	19	0	0
石川県	金沢市	○	○		○	○	○	○						○		
石川県	七尾市	○		○	○			○						○		
石川県	小松市	○	○		○	○		○						○		
石川県	輪島市	○	○	○	○	○				○	児童扶養手当新規受給者及び同手当現況届に案内文書を同封			○		
石川県	珠洲市				○		○	○						○		
石川県	加賀市	○	○	○	○			○						○		
石川県	羽咋市	○	○		○	○								○		
石川県	かほく市	○	○	○	○		○	○						○		
石川県	白山市	○	○		○	○	○	○						○		
石川県	能美市	○	○		○		○	○		○	当該年度対象者に年度末の3月に翌年度の説明文と申請書を教育委員会から郵送している			○		
石川県	野々市市	○	○				○	○						○		
石川県	川北町	○			○									○		
石川県	津幡町	○		○	○	○	○	○						○		
石川県	内灘町	○	○	○			○	○						○		
石川県	志賀町	○		○	○	○	○	○						○		
石川県	宝達志水町	○	○		○									○		
石川県	中能登町		○				○	○		○	自治体のウェブサイトに制度を掲載			○		
石川県	穴水町			○	○	○	○	○		○	児童扶養手当受給者に対しては、ふれあい福祉課と連携して案内をしている。			○		
石川県	能登町		○		○		○	○						○		

[illegible]

都道府県	市区町村名	2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給(要保護及び準要保護)																					
		令和3年7月時点の実施(検討)状況(あてはまるもの1つに○)																					
		＜中学校＞																					
		(1) 実施・検討状況について				(2) エの内容	(3) (1)でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期。イと回答した場合は導入開始を検討(予定)している時期				(4) (1)でアと回答した場合、支給した時期(複数回支給している場合は最初の時期)								(5) (4)でウと回答した場合、その理由(当てはまるもの全てに○)				(6) エの内容
		ア. 入学前支給を行っている。	イ. 入学前支給を行っていないが、現在検討はしている。	ウ. 入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない。	エ. その他→(2)		ア. 令和2年度(令和3年度新入学分)以前	イ. 令和3年度(令和4年度新入学分)	ウ. 令和4年度(令和5年度新入学分)以降	エ. 未定	ア. 8月以前	イ. 9月	ウ. 10月	エ. 11月	オ. 12月	カ. 1月	キ. 2月	ク. 3月	ケ. 4月初旬(入学式前)	ア. 予算の確保が困難だから。	イ. 規則改正などの内部手続きに時間がかかるから。	ウ. 認定回数が増える、支給後に転居へした場合の対応など、事務業務量が増加するから。	
19	19	19	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	14	0	0	0	0	0
石川県	金沢市	○					○											○					
石川県	七尾市	○					○										○						
石川県	小松市	○					○											○					
石川県	輪島市	○					○											○					
石川県	珠洲市	○					○											○					
石川県	加賀市	○					○										○						
石川県	羽咋市	○					○											○					
石川県	かほく市	○					○											○					
石川県	白山市	○					○											○					
石川県	能美市	○					○											○					
石川県	野々市市	○					○							○				○					
石川県	川北町	○					○											○					
石川県	津幡町	○					○										○						
石川県	内灘町	○					○											○					
石川県	志賀町	○					○										○						
石川県	宝達志水町	○					○											○					
石川県	中能登町	○					○											○					
石川県	穴水町	○					○											○					
石川県	能登町	○					○											○					

都道府県	市区町村名	3. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた家計急変世帯の認定について(準要保護)							4. 就学援助制度の根拠規定・認定基準について																							
		(1) 当てはまるもの1つに○						(2) オの内容 ・ 補足事項	(3) 令和3年度当初における準要保護の認定基準(該当するもの全てに○)																(4) ソ、タ又は チを回答した場 合、生活保護基 準額等に掛ける 係数(倍率)	(5) ツを回答し た場合、市区町 村民税課税最 低限度額に掛ける 係数(倍率)	(6) テの内容	(7) 補足事項				
		ア. 従前より家計急変世帯の認定を行っており、その際と同様の基準により認定	イ. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、新たに認定基準を整備し、その基準により認定	ウ. 相談があった場合、事例に応じて個別に対応	エ. 新たに認定基準を整備することを検討中	オ. その他一(2)	ア. 生活保護法に基づく保護の停止または廃止		イ. 市区町村民税の非課税	ウ. 市区町村民税の減免	エ. 国民年金保険料の免除	オ. 国民健康保険料の減免または徴収の猶予	カ. 児童扶養手当の支給	キ. 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク. P・T・A会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ. 個人の事業税の減免	コ. 固定資産税の減免	サ. 学校納付金の納付状態の悪い者、昼食、被服等が悪い者または学用品、通学等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ. 経済的理由による欠席日数が多い者	ス. 保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ. 生活福祉資金による貸付け	ソ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたものの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)(例: 生活保護の1.3倍、1.5倍等)(係数(倍率)を(4)に記入してください。)	タ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたものの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)(例: 生活保護の1.3倍の額(394万円)、1.5倍(455万円)等)→係数(倍率)を(4)に記入。	チ. 特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額。又は同基準額に一定の係数を掛けたものを(4)に記入。	ツ. 市区町村民税(所得割又は均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたものの(例: 課税最低限度額の1.0倍、1.5倍等)→係数(倍率)および目安額を(5)に記入	テ. その他一(6)						
19	19	5	1	8	0	5	5	16	16	15	16	16	17	9	2	14	16	2	2	5	12	5	3	10	0	3	18	0	3	1		
石川県	金沢市			○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
石川県	七尾市					○	特になし																	○								
石川県	小松市	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			○								
石川県	輪島市			○				○	○	○	○	○	○	○		○	○				○			○								
石川県	珠洲市	○																					○									
石川県	加賀市		○				家庭学習が開始された場合、対応できるWi-Fi環境が整っていない世帯に対して通信費の補助	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			○									
石川県	羽咋市					○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○									
石川県	かほく市			○				○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○											
石川県	白山市	○						○	○		○	○	○			○	○				○			○								
石川県	能美市			○				○	○	○	○	○	○			○	○						○		○		1.3		その他経済的に困りの方			
石川県	野々市市	○						○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				○							
石川県	川北町			○									○																			
石川県	津幡町					○	特に対応なし	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○	○										
石川県	内灘町	○						○	○	○	○	○	○			○	○						○									
石川県	志賀町			○				○	○	○	○	○	○				○					○										
石川県	宝達志水町					○	現在、対応も検討もしていない。	○	○	○	○	○	○				○						○									
石川県	中能登町					○	申請期限の設定はあるが、受付は随時行っている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			○								
石川県	穴水町			○				○	○	○	○	○	○	○		○	○				○			○		○						
石川県	能登町			○				○	○	○	○	○	○	○		○	○				○			○		○						

[illegible]

都道府県	市区町村名	7. 令和3年度準要保護就学援助額																																														
		(1) 小学校の就学援助額の単価(一人当たり年間支給額)																																														
		学用品費								新入学児童生徒学用品費等								通学費								修学旅行費																						
		費目の 設定の 有無	実費	支給平 均額	現物支 給	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和3 年度単 価	その他	費目の 設定の 有無	実費	支給平 均額	現物支 給	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和3 年度単 価	その他	費目の 設定の 有無	実費	支給平 均額	現物支 給	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和3 年度単 価	その他	費目の 設定の 有無	実費	支給平 均額	現物支 給	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和3 年度単 価	その他	補足事項						
19	19	19	0	0	0	0	0	0	19	19	0	19	0	0	0	0	1	1	1	18	18	0	3	2	2	1	0	0	0	0	0	0	9	3	3	0	5	5	5	1	1	0	11					
石川県	金沢市	○							○	11,630		○							○	51,060		○	○		0							○	○		0									校外活動費(宿泊を伴う)については、令和2年度コロナウイルスの影響で実績がないため平均支給額は令和元年度実績を記入。				
石川県	七尾市	○							○	11,630		○							○	51,060																									実績なし			
石川県	小松市	○							○	11,630		○							○	51,060												○				○	2,060	1,484							・上限額額の支給平均額については、令和2年度実績より記入。 ・通学用品費は、1年生以外(2～6年生)が対象 ・校外活動費(宿泊を伴うもの)は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため実績なし。 ・オンライン学習通信費はR3年度より新設。見込額を記入。 ・医療費については、令和2年度実績なし ・学校給食費については、令和3年度見込額を記入			
石川県	輪島市	○							○	10,460		○							○	51,060		○				○						○				○	18,000	6,915							オンライン通信費、令和3年度から対象で、前年度支給実績無し。災害や感染症でオンライン授業する場合のみ支給。 医療費：前年度支給実績無し			
石川県	珠洲市	○							○	11,630		○							○	51,060		○										○				○	22,690	1,103							実績なし			
石川県	加賀市	○							○	11,630		○							○	51,060																												
石川県	羽咋市	○							○	11,630		○							○	51,060																												
石川県	かほく市	○							○	11,630		○							○	51,060																										・オンライン学習通信費の単価は、1世帯あたり ・校外活動費(宿泊を伴うもの)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度実績なし		
石川県	白山市	○							○	11,630		○							○	51,060																												
石川県	能美市	○							○	11,630		○				○	51,060	44,256															○	○	14,000													
石川県	野々市市	○							○	11,630		○							○	51,060													○	○	0												小学校は修学旅行を実施していないため0円。オンライン学習通信費は、令和3年度に費目を新設したため、「支給平均額」には、「令和3年度予算計上した単価」を計上。	
石川県	川北町	○							○	11,630		○							○	51,060												○								○	6,500							
石川県	津幡町	○							○	13,650		○							○	51,060																											校外活動費については令和元年度の実績額	
石川県	内灘町	○							○	11,630		○							○	51,060													○				○	6,000	5,987								【対象が全学年ではないもの】 ・新入学児童生徒学用品費等：1年 ・通学用品費：2年～6年 ・修学旅行費：6年(※R1実績) ・校外活動費(宿泊を伴わないもの)：(※R1実績) 1年(1,580円)・2年(1,580円)・3年(1,580円)・4年(1,529円) ・校外活動費(宿泊を伴うもの)：5年(※R1実績) ・卒業アルバム代等：6年	
石川県	志賀町	○							○	11,630		○							○	51,060																												
石川県	宝達志水町	○							○	11,630		○							○	51,060																											・通学用品費、校外活動費(宿泊を伴わないもの)は「学用品費等」の費目に含む ・学用品費について1年生は年額計13,230円、1年生以外の学年は15,500円	
石川県	中能登町	○							○	15,500		○							○	51,060																												
石川県	穴水町	○							○	11,420		○							○	40,600		○	○		0								○				○	21,490	0								実績なし	
石川県	能登町	○							○	11,630		○							○	50,600																												

都道府県	市区町村名	7. 令和3年度準要保護就学援助額																																												
		(2) 中学校の就学援助額の単価(一人当たり年間支給額)																																												
		学用品費										新入学児童生徒学用品費等										通学費										修学旅行費														
		費目の 設定の 有無	実費	支給平 均額	現物支 給	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和3 年度単 価	その他	費目の 設定の 有無	実費	支給平 均額	現物支 給	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和3 年度単 価	その他	費目の 設定の 有無	実費	支給平 均額	現物支 給	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和3 年度単 価	その他	費目の 設定の 有無	実費	支給平 均額	現物支 給	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和3 年度単 価	その他	補足事項				
19	19	19	0	0	0	0	0	0	19	19	0	19	0	0	0	1	1	1	18	18	1	4	3	2	1	0	0	0	0	0	0	18	4	4	0	10	10	10	4	4	0	14				
石川県	金沢市	○							○	22,730		○							○	60,000		○	○	43,650							○	○	59,820											修学旅行費については、令和2年度コロナウイルスの影響で日帰り旅行のため、平均支給額は令和元年度実績を記入。 校外活動費(宿泊を伴うもの)については、令和2年度コロナウイルスの影響で実績がないため平均支給額は令和元年度実績を記入。		
石川県	七尾市	○							○	22,730		○							○	60,000											○						○	60,910					実績なし			
石川県	小松市	○							○	22,730		○							○	60,000											○				○	60,910	5,821							・上限額欄の支給平均額については、令和2年度実績より記入。 ・通学用品費は、1年生以外(2～3年生)が対象 ・校外活動費(宿泊を伴うもの)は令和2年度実績なし。 ・オンライン学習通信費はR3年度より新設。見込額を記入。 ・医療費については、令和2年度実績なし ・学校給食費については、令和3年度見込額を記入 校外活動費:前年度支給実績無く、令和元年度実績 オンライン通信費:令和3年度から対象で、前年度支給実績無し。災害や感染症でオンライン授業する場合のみ支給。 医療費:前年度支給実績無し		
石川県	輪島市	○							○	20,450		○							○	60,000		○			○						○				○	70,000	34,624									
石川県	珠洲市	○							○	22,730		○							○	60,000		○									○			○	60,910	5,298								実績なし		
石川県	加賀市	○							○	22,730		○							○	60,000			○								○	○	5,908											修学旅行の実績額について、昨年度は規模縮小をして実施したため、例年よりも大幅に金額が減少。令和元年度は62,278円。		
石川県	羽咋市	○							○	22,730		○							○	60,000		○	○								○				○	60,910	10,899							・通学費については6km以上の者のみ実費額 ・オンライン学習通信費の単価は、1世帯あたり ・校外活動費(宿泊を伴うもの)は、令和2年度は実績なし ・修学旅行費は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止による代替旅行のため、実績額は令和3年度単価		
石川県	かほく市	○							○	22,730		○							○	60,000		○									○				○	60,910	60,910									
石川県	白山市	○							○	22,730		○							○	60,000		○									○				○	60,910	9,495									
石川県	能美市	○							○	22,730		○				○	60,000	57,081													○	○	55,000												校外活動費については令和2年度実績なし	
石川県	野々市市	○							○	22,730		○							○	60,000		○	○								○	○	3,506											オンライン学習通信費は、令和3年度に費目を新設したため、「支給平均額」には、「令和3年度予算計上した単価」を計上。		
石川県	川北町	○							○	22,730		○							○	60,000	○										○							○	13,000							
石川県	津幡町	○							○	24,550		○							○	60,000		○									○				○	60,300	60,300								修学旅行費については令和元年度の実績額	
石川県	内灘町	○							○	22,730		○							○	60,000		○									○				○	60,910	60,300								・医療費は実績なし 【対象が全学年ではないもの】 ・新入学児童生徒学用品費等:1年 ・通学用品費:2年・3年 ・修学旅行費:3年(※R1実績) ・校外活動費(宿泊を伴わないもの):1年(1,070円)・2年(940円) ・卒業アルバム代等:3年	
石川県	志賀町	○							○	22,730		○							○	57,400		○									○						○		60,910			60,910				
石川県	宝達志水町	○							○	22,730		○							○	60,000		○									○				○	60,910	60,910									
石川県	中能登町	○							○	27,310		○							○	60,000																								・通学用品費、校外活動費(宿泊を伴わないもの)は「学用品費等」の費目に含む ・学用品費について1年生は年額計25,040円、1年生以外の学年は27,310円		
石川県	穴水町	○							○	22,320		○							○	47,400		○	○		0						○				○	57,590	0								実績なし	
石川県	能登町	○							○	22,730		○							○	60,000		○									○					○		60,910								

都道府県	市区町村名	8. その他
		(1) 就学援助制度の運用や、経済的に困窮している児童生徒に対する取組・対応について、これまでの回答への補足
19	19	1
石川県	金沢市	
石川県	七尾市	
石川県	小松市	
石川県	輪島市	
石川県	珠洲市	
石川県	加賀市	
石川県	羽咋市	
石川県	かほく市	
石川県	白山市	
石川県	能美市	
石川県	野々市市	
石川県	川北町	
石川県	津幡町	
石川県	内灘町	給食費や学納金の滞納があり就学援助を受給していない場合は、申請を促している。
石川県	志賀町	
石川県	宝達志水町	
石川県	中能登町	
石川県	穴水町	
石川県	能登町	